

横浜市教育委員会
臨時会会議録

- 1 日 時 平成25年4月2日（火）午後2時00分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席委員 今田委員 間野委員 坂本委員 西川委員 岡田委員
- 4 欠席委員 奥山委員
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教育委員会臨時会議事日程

平成25年4月2日（火）午後2時00分

- 1 委員長選挙の件
- 2 その他

[開会時刻：午後2時00分]

～傍聴人入室～

- 伊東総務課長　それでは教育委員会臨時会を開催いたしますが、前委員長の任期満了及び委員長職務代理委員の任期満了により、現在委員長及び委員長職務代理委員が欠けておりますので、慣例によりまして最古参の今田委員に会議の進行をお願いいたします。どうぞよろしくをお願いいたします。
- 今田委員　そういうことですので、私の方で進行いたします。本日は、奥山委員がご欠席との連絡を受けております。
それでは、はじめに、4月2日付けで、西川委員が就任されましたので、ご紹介いたします。
- 西川委員　西川でございます。よろしくをお願いいたします。
- 今田委員　次に、4月1日付で教育委員会事務局の経営責任職の異動がありましたので、ここであらためて事務局から経営責任職の紹介をお願いします。
- 高家職員課長　異動のあった職員の紹介をまいります。
教育政策推進等担当部長の高倉徹でございます。
施設部長の佐竹広則でございます。
健康教育・人権教育担当部長の斉藤慶彦でございます。
東部学校教育事務所長の齋藤宗明でございます。
北部学校教育事務所長の宮部一でございます。
以上でございます。
- 今田委員　それでは、議事日程に従い、委員長選挙について事務局から説明をお願いします。
- 伊東総務課長　教育委員会委員長につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第12条第1項に『教育委員会は教育長に任命された委員を除く委員のうちから、委員長を選挙しなければならない』と規定されております。この規定に基づき、岡田教育長を除く教育委員の中から選挙をお願いいたします。
- 今田委員　それでは、教育委員会委員長についてお諮りいたします。いかがでしょうか。
- 間野委員　はい。これまでの実績や経験などから、委員長を今田委員にお願いしたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。
- 各委員　<了 承>
- 今田委員　それでは、教育委員会委員長は、私、今田委員とさせていただきます。皆さんよろしくをお願いいたします。
- 今田委員長　それでは、ここからの議事進行は引き続き私がつとめさせていただきます。よ

ろしくお願いいたします。それでは、続いて、職務代理委員について事務局から説明をお願いします。

伊東総務課長 はい。「委員長職務代理委員の指定に関する規則」第2条に『委員会は、委員長を選挙する際あわせて委員長職務代理委員を指定しなければならない』と規定されておりますので、職務代理委員の指定をお願いいたします。

今田委員長 それでは、委員長職務代理委員についてお諮りいたします。いかがでしょうか。

坂本委員 これまでの委員としての経験から、奥山委員にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

各委員 <了 承>

今田委員長 それでは、委員長職務代理委員は奥山委員といたします。
今期の委員長は私、委員長職務代理委員は奥山委員といたします。皆さん、よろしくお願いいたします。
事務局から、何か連絡事項はありますか。

伊東総務課長 はい。委員長の任期につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の第12条第2項により1年となっております。従いまして、委員長の任期は、平成25年4月2日から平成26年4月1日までとなります。

今田委員長 よろしいですね。本日の案件は以上です。事務局に確認ですが、何か報告事項はありますか。

伊東総務課長 次回の教育委員会定例会については、4月9日、火曜日の午前10時から開催いたしますので、よろしくお願いします。

今田委員長 皆さん、よろしいでしょうか。それでは、次回の教育委員会定例会は4月9日、火曜日の午前10時から開催することといたします。別途通知しますのでご確認ください。
これで、本日の教育委員会臨時会を閉会といたします。ご苦勞様でした。

[閉会時刻：午後2時05分]